

高齢者に多い消費者トラブル例

最近の消費者被害情報

1

平成30年に起きた水害で、火災保険の申請を行ったら見舞金の下りるので、調査させて欲しいと業者から電話があった。

対応のポイント

- ・不必要な住宅修理を契約させられたり、申請代行をキャンセルした場合に、高額な違約金を請求されることがあります。災害により被害を受けても、複数の業者から見積もりを取ったり、加入している保険会社に保険対象になるのか確認するなど、勧誘されても、すぐに契約しないようにしましょう。

2

配置薬を使用し定期訪問を受けていた。薬を補充する際に、高額な健康食品を勧誘され、断り切れず、分割払いで契約してしまった。

対応のポイント

- ・不要なら、きっぱりと断りましょう。また、できれば一人で対応せず、家族など周りの人に同席してもらいましょう。

3

スマートフォンの利用請求が、いつもより高額な2万円になっていたため、明細を確認したところ、ショートメッセージ代だった。身に覚えがないが、国内外に大量のショートメッセージが発信されていた。

対応のポイント

- ・何らかの形で偽装アプリをインストールし、ショートメッセージ機能が乗っ取られ、自身のスマートフォンからウイルスが発信させられたのではないかと考えられるため、不審なサイトに入ったり、不審なアプリをダウンロードしないようにしましょう。

4

物干しざおが古くなったので、車で回っていたさおだけ屋を呼び止めて、値段を聞くと「ニーキュッパ」というので、2,980円と思い2本注文したが、請求額は1本29,800円だった。

対応のポイント

- ・購入前に「1本〇〇円」と明確な販売価格を確認しましょう。また、納得できない場合はその場でお金を払わないようにし、無理やり支払いを求められた場合は、周囲の人や警察に助けを求めましょう。車のナンバーを記録しておくのもよいでしょう。

5

SNSで知り合ったアメリカ軍医だという男性からメールをもらうようになった。退役したら伴侶を得たいと言われ心を許してしまった。お金と金塊を送るので受け取って欲しいと言われたので、保険と送料で1500ドル必要だと言われ送金した。その後、空港で止められたので通すためにクリアランス料が必要だと何度も言われ、200万円振り込んでしまった。

対応のポイント

- ・インターネットで知り合った外国人と連絡を取り合ううちに送金を迫られることがあります。面識のない人から荷物やお金等を送りたいと言われても、安易に受け取る約束をしないようにしましょう。

6

21時頃、四国電力職員と名乗る者から「69歳以上の人がいる家庭は電気代が安くなります。」との電話があった。「いない。」と答え、翌日、不審に思い、四国電力に電話をしたところ、「自社は17時までの営業です。」と言われた。

対応のポイント

- ・四国電力を装った者から、不審な電話が次のようにかかっていますので、注意してください。
 - ①電気の使用量や契約内容を聞き出そうとするケース
→四国電力から契約内容などを問い合わせることはありません。
 - ②電気配線の調査・点検を行い、高額な代金を請求するケース
→安全調査は定期的に行っており無料です。また、調査員は顔写真入りの証明書を携帯しています。
 - ③不当な集金や販売を行うケース
 - ④電気料金の払い戻しを装いATMへ誘導するケース
→四国電力からATMの操作を依頼することはありません。